

白鷹町(十王)出身…ふるさとへの思いを込めて

別府忠雄氏 洋画展が開催されます

第20回個展・古希記念

いつ 11月5日(金)～12日(金)

午前9時～午後7時

8日(月) 休館

▼どこで あゆーむ ギャラリー

▼入館料 無料

■問い合わせ あゆーむ

(☎85-9071)

※この期間、梅津五郎通常展はお休みになります。

別府忠雄氏プロフィール

昭和15年 白鷹町十王出身

昭和35年 荒砥高校卒業
(当時の美術教師、故打田早苗に師事)

昭和36年 故伊藤應久に師事

昭和40年 日本大学卒業

昭和48年 八樹会発足(創立会員)

昭和58年 フランス「ル・サロン展」で優秀賞受賞

※その後、さまざまな美術展に出展するとともに、国内だけにとどまらず、フランス・スペイン・イタリアなど海外でも個展を開催される現在活躍中のアーティスト。

※町内の施設などに多数の作品を寄贈されている。



ヴェネツィアの運河

力強いタッチで描かれた数々の作品を、この機会にぜひご覧ください。

今回の個展で展示される作品は、「風景・人物・仏像」など幅広い分野にわたり、今年7月、東京中央区「文芸春秋画廊」で展示された作品(全62点)です。

町出身の画家、別府忠雄さんの古希(数え歳70歳)を記念して、第20回となる個展がふるさと白鷹で開催されます。

別府さんは、30数年前、現美展で最優秀作品となった「東京駅」を町に寄贈されるなど、ふるさとに対して強い思いをお持ちのかたです。

税 のまめ知識

「入湯税」とは?

入湯税は町内の温泉(鉱泉浴場)を利用した人が負担する税金で、経営者が料金と一緒に徴収し、町に納付します。この税は目的税として、環境衛生施設や鉱泉源の保護管理施設・消防施設・観光施設などの整備及び観光の振興などにその使い道が定められています。町内では2つの温泉施設が営業を行っており、平成21年度は、914万円の収入があり、鉱泉源の保護管理や観光振興に充てられました。

平成21年度の利用者は約86,800人の利用で昨年に引き続き微増となりました。

●税額

宿泊した入湯客1人一泊につき 150円

日帰りの入湯客1人一日につき 100円

●課税されない人

12歳未満の人や、学校が教育活動として実施する行事に参加する生徒などは課税されません。

「都市計画税」とは?

都市計画税は、都市計画法第59条の規定に基づく

道路・公園・下水道などの都市計画事業や土地区画整備事業の費用に充てる市町村の税金です。

平成21年度は、4,383万円の収入があり、下水道などの整備に充てられました。

白鷹町では、昭和54年から導入し、課税は町の条例で定める都市計画区域内の用途区域にある土地と家屋が対象となっており、税率は0.3%で、固定資産税とあわせて賦課・徴収しています。

「電子申告」とは?

電子申告は、自宅や事業所からインターネットを通じて、税申告を行える制度のことです。

国税(所得税など)ではe-TAX(イータックス)、地方税は全国の自治体が共同で運営するeL-TAX(エルタックス)としてスタートしています。

町では、9月6日からeL-TAXを活用して電子申告サービスをスタートさせています。

これにより、法人町民税・償却資産の申告と、給与支払報告がパソコンからできるようになりました。

手続き方法などは町ホームページに掲載していますのでご覧のうえ活用ください。

■問い合わせ

入湯税・電子申告…税務出納課町民税係 ☎85-6132

都市計画税 …税務出納課資産税係 ☎85-6133